

質 疑 応 答 書

令和4年11月21日

学習支援を手法としたこどもの居場所事業
提案事業者各位

入間市長

(担当課：こども支援課)

下記業務の公募に際し、次のとおり不明な個所がありますのでご質問いたします。

業務名	学習支援を手法としたこどもの居場所運営事業	
No.	仕様書頁	4ページ 10(6)対象経費
	【質問事項】 当団体は現在、こども食堂をメインとして活動していますが、学習支援の活動時に食事の提供をし、その食材費を計上することは可能でしょうか？	
	【回 答】 本事業は学習支援を手法としたこどもの居場所運営であるため、委託料の主な支出として教材費等を想定しています。ただし、居場所に参加した子どもに提供するスナック菓子等を消耗品費として計上することは可能です。 なお、手料理を提供することを考えている場合は、最寄りの保健所にご相談の上、助言を求めようお願いします。	